



2024年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社ミロク情報サービス
代表者名 代表取締役社長 是 枝 周 樹
(コード番号 9928 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理本部長 佐 藤 順 一
(TEL. 03-5361-6369)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月27日開催予定の第47回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の理由

取締役社長が取締役会を招集し議長となることとするため、現行定款第22条（取締役会の招集および議長）に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2024年6月27日

定款変更の効力発生予定日 2024年6月27日

以上

(別紙)

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。<u>取締役会長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>社長</u>がこれを招集し議長となる。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>2. (現行どおり)</p>

以上